

宜 議 第 555 号  
平成28年12月28日

議 長  
大城 政利 殿

経済建設分科会  
委員長 呉屋 等

分科会協議結果について（報告）

本分科会に割り振られた案件の協議を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、政策討論会規定第13条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 分科会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成28年 10月28日	平成28年 10月28日	第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて
平成28年 11月9日	平成28年 11月9日	
平成28年 11月22日	平成28年 11月22日	
平成28年 12月6日	平成28年 12月6日	
会議日数 4日間		

# 經濟建設分科会會議錄

○開催年月日 平成28年10月28日(金)

午前10時00分 開会

午前11時43分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	吳屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(4人)

建設部長	伊波 興博
市民経済部長	東川上 芳光

施設管理課長	仲村 等
観光農水課長	仲村 厚子

○議会事務局職員出席者

主 事	渡嘉敷 真
-----	-------

○会議に付した意見

意	見
	<p>アパートに住んでいる方の自治会加入促進に向け、宅建協会とも連携した取り組みを検討しているが、ぜひ議会も一緒に取り組んでいただきたい。</p>
	<p>自治会加入促進月間の取り組みに議員が参加しやすいように、当該月間の時期（6月）の再検討を市当局へ働きかけていただきたい。</p>
	<p>市職員の自治会加入について、定期的（2年に1回など）に、どのような取り組みをして、どのように変わったのかを議会としてチェックしてほしい。</p>
	<p>いこいの市民パークは指定管理者制度に移行してから、花も少なく雑草が生い茂るなど、管理が行き届いていないと感じる。ぜひ、議会としてもチェック、評価を行っていただきたい。</p>
	<p>自治会加入促進を議会の1つの仕事として、各自治会長を含め、一大プロジェクトとして取り組んでいただきたい。</p>
	<p>真栄原十字路から大謝人向け道路（県道34号線）は渋滞がひどい。ぜひ渋滞緩和に向け、議会でも議論していただきたい。</p>
	<p>市産業まつりのヒージャーオーラセー用の鉄柵が老朽化して次年度は使えそうにない。ぜひ購入に向けた予算措置について、議会としても検討していただきたい。</p>
	<p>中城村のように市内一周バスを導入してほしい。</p>

## 平成28年度経済建設分科会

平成28年10月28日（金）第1日目

○**呉屋等 委員長** おはようございます。ただいまから経済建設分科会を開会いたします。  
(開会時刻 午前10時00分)

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（指定管理者制度移行後のいこいの市民パークの管理について）

～参考意見聴取～

○**施設管理課長** いこいの市民パークは平成21年度から24年度まで市が管理していたが、平成25年度から平成29年度までの期間、指定管理者制度を導入した。業者は直営で管理していた時と同じである。管理を委託している公園は68カ所あり、6つの班に分かれて管理を行っている。いこいの市民パークを管理する班は7カ所の公園を担当しており、清掃の際は3人一組で作業を行っている。

市民からの評価については、アンケート調査を実施しており、平成25年度は47件の回答があった。項目は「芝生の手入れ」「植木等の植栽」「園路や東屋の清掃」で、「大変満足」「やや満足」が80%で「不満」「やや不満」が約8%であった。花壇の手入れについては、市民団体である「いこパー花の会愛護会」が行っている。

～質疑・答弁～

○**伊佐哲雄 委員** 草刈りや清掃の頻度についてお伺いしたい。

○**建設部次長** 週に5日間、月に20日間程度の頻度で行っている。

○**伊佐哲雄 委員** 週に5日間清掃していれば雑草が生い茂ることはないのではないかと。

○**建設部次長** いこいの市民パークは4.8ヘクタールあり、隅々まで清掃ができていないことも考えられる。市民の指摘に真摯に対応してまいりたい。

○**知名康司 委員** 清掃や管理状態については人それぞれの評価があると思うが、個人的にはかなりよくなっていると評価している。

○**建設部次長** いこいの市民パークの花壇整備については、いこパー花の会愛護会が整備している。当該団体を含め約10団体の愛護会があり、市は年間3万

円の補助をしている。昨年度は、愛護会や各種団体と協力し3万本の苗を育て、配付し、公園や小学校等への植栽活動を行った。

○知念秀明 委員 市が直営していた際と比較して花の量に変化はあるか。

○建設部次長 愛護会は直営時も活動しており、現在と同程度の量の苗を提供している。

○知念秀明 委員 3人一組で清掃しているが、人数に不足はないのか。

○施設管理課長 作業員の高齢化等により人材の確保が難しい状況もあると伺っている。

○知念秀明 委員 公園の広さや作業量に応じ、人員配置を調整して取り組んでいただきたい。

○建設部次長 指定管理者と協議、調整してまいりたい。

○米須清正 委員 愛護会はほかの公園でも花を植えているのか。

○建設部次長 公園はいこいの市民パークのみで、街路沿いの植樹ますや交通島等に花を植えている。

○米須清正 委員 愛護会のメンバーはどのような方々か。

○建設部次長 活動の趣旨に賛同した方々が活動している。

○米須清正 委員 いこいの市民パークのどの部分を管理しているのか。

○施設管理課長 入り口付近の時計台、多目的広場等や園路の花壇の手入れを行っている。

○米須清正 委員 以前は芝生の改善を要望する声があったが、現在の状況をお伺いしたい。

○施設管理課長 以前と比較すると改善されていると考える。

○米須清正 委員 水たまりができやすい箇所分もあったが、いかがか。

○施設管理課長 くぼ地で水がたまりやすい箇所もあるが、改善に取り組んでいる状況である。

○知念秀明 委員 指定管理者と契約を結ぶ際の条件や審査基準についてお伺いしたい。

○施設管理課長 管理基準として頻繁に清掃等を行う必要がある公園をランク分けし、清掃を行う頻度等の基準を設定している。

○知念秀明 委員 管理をどのように監督しているのか。

○施設管理課長 毎月報告書を提出していただいているほか、市民へのアンケート調査や窓口での聞き取り等を行っている。

○知念秀明 委員 作業員の労働状況等の監督はどのようになっているか。

○施設管理課長 労働環境調査を委託しているほか、可能な範囲で職員が労働状況を確認している。

○濱元朝晴 委員 年中咲くような花を植えてはどうか。

○建設部次長 花の種類については、愛護会の意見も聴取しながら年に2回、数種類提供している。

○濱元朝晴 委員 花の咲く木の植樹等の予定はないか。

○施設管理課長 木陰をつくってほしいなどの要望もある。予算や場所等の問題もあるため、指定管理者と調整してまいりたい。

○建設部次長 毎年10月は都市緑化月間となっており、ことしは都市緑化祭を開催した。その際、桜を4本植樹したほか、市民会館前では800本の苗木を配付した。また、はごろも緑化会では嘉数高台公園に苗木を植える等の活動も行っている。

○濱元朝晴 委員 いこいの市民パーク入り口周辺の斜面地は雑草が多いように感じるがいかがか。

○施設管理課長 斜面地であるため対応が難しい場所である。作業時の安全について注意喚起も行いながら対応しているところである。

○呉屋等 委員 指定管理者制度移行前後でどういった点に変更があったのかわかる資料の提供をお願いしたい。

○建設部次長 後日、提供してまいりたい。

#### 【協議結果】

引き続き協議することに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市産業まつりのヒージャーオーラセー用の鉄柵について）

#### ～参考意見聴取～

○観光農水課長 市産業まつりにおいて、ヒージャーオーラセー実施の際に使用する鉄柵のつなぎ目の部分が腐食し、職員が手で押さえて対応している状況である。

産業まつりについては、一括交付金を活用していることや、JAおきなわ山羊部会との調整も必要であることから、次年度、即座に対応できるかは難しいところである。今年度は、鉄柵をパイプ等で補強して対応する予定である。

#### ～質疑・答弁～

○米須清正 委員 鉄柵は市の備品か。

○観光農水課長 備品登録はされておらず、いつから使用しているかも把握できない。以前、畜産業者から譲り受けたものであると思われる。

- 米須清正 委員 鉄柵はどこに保管しているのか。
- 観光農水課長 市役所の裏手に保管している。
- 米須清正 委員 購入の場合の見積もりを請求しているか。
- 観光農水課長 購入ではなく、リース契約ができないか検討し、業者へ見積もりを請求しているところである。
- 米須清正 委員 年に一度しか使わないため、リースでよいものとする。次年度は対応できるようにお願いしたい。
- 観光農水課長 業者は設置も含めたリースも可能とのことであり、職員の負担軽減にもつながると考える。次年度に向けて取り組んでまいりたい。
- 米須清正 委員 牛をつなぐ柵も老朽化しているのか。
- 観光農水課長 牛の柵については業者が設置しているため把握していない。
- 濱元朝晴 委員 ヒージャーオーラセーの主催はどこか。
- 観光農水課長 J Aおきなわ山羊部会である。
- 濱元朝晴 委員 鉄柵は役所が負担すべきなのか。
- 観光農水課長 J Aおきなわ山羊部会とも調整し、リース契約で対応する方向で進めているところである。
- 濱元朝晴 委員 事故が起こらないよう、しっかり対応していただきたい。
- 知人康司 委員 リース契約ではなく、鉄柵を溶接するなどして補強する方法はないのか。
- 観光農水課長 溶接による補強等も考えられるが、保管の点で課題がある。さまざまな方法を含め、検討してまいりたい。
- 伊佐哲雄 委員 安全性の問題で懸念がある。パイプ等の補強はしっかりと行い、安全対策を徹底していただきたい。
- 市民経済部次長 つなぎ目の部分に角材を打ち込むとともにパイプ等による補強をし、安全に配慮して実施してまいりたい。
- 知念秀明 委員 リースで対応する場合、高さや広さに問題はないか。
- 観光農水課長 ヤギ用の柵かは不明であるが、高さ等が十分にあるか確認してまいりたい。
- 知念秀明 委員 現在の柵よりも高さや広さが確保できるか。
- 観光農水課長 高さは現在よりも高くできるよう指示しているところである。
- 知念秀明 委員 人が押さえなくても済むように対応していただきたい。
- 観光農水課長 昨年度までは木の杭であったため人の力が必要であったが、ことしはパイプ等で補強してまいりたい。
- 米須清正 委員 ほかの地域ではどのように対応しているのか。
- 観光農水課長 瀬底島に問い合わせたが、柵が老朽化しており、貸し出しが難しいとのことであった。

- 米須清正 委員 広さや形は同じか。
- 観光農水課長 広さは不明であるが、同じ八角形と伺っている。
- 呉屋等 委員 産業まつりで使用しているテントは鉄柵のリースを予定している業者と同じ業者から借りているのか。
- 観光農水課長 そのとおりである。
- 呉屋等 委員 同じ業者であれば調整を行い、ことしから対応することは可能であると考えがいかがか。
- 観光農水課長 見積もりを請求する際に確認してまいりたい。
- 呉屋等 委員長 ヤギ用の柵はないと考えられるため、業者は新たに柵をつくってリースすると思われる。製作日数も必要であると考えるが、ことしの産業まつりに間に合うか。
- 観光農水課長 牛用等で対応できればということで調整している。
- 呉屋等 委員長 ことしからリースができるように調整していただきたい。
- 観光農水課長 調整してまいりたい。
- 知念秀明 委員 当該業者の本社はどこにあるかお聞きしたい。
- 観光農水課長 不明である。
- 知念秀明 委員 柵を市内業者に作成していただき、リース契約をすることも検討していただきたい。
- 観光農水課長 今年度設置するパイプについて、市内業者の活用を検討していたが、御指摘の点も含めて対応できないか検討してまいりたい。

**【協議結果】**

引き続き協議をすることに決定。

---

**【議題】** 第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（指定管理者制度移行後のいこいの市民パークの管理について）

～議員間討議～

- 米須清正 委員 現場視察を行う必要があると考える。
- 宮城司 委員 他の公園も確認して比較する必要があるのではないか。
- 伊佐哲雄 委員 指定管理者制度については評価委員会があるのではないか。現場視察は一時的なものであるため、評価委員会の意見も確認すべきである。

**【協議結果】**

引き続き協議をすることに決定。（現場視察による調査を行った上で対応方針を検討する。）

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市産業まつりのヒージャーオーラセー用の鉄柵について）

～議員間討議～

○知名康司 委員 予算の問題もあるため、執行機関に申し送りとするべきではないか。

○伊佐哲雄 委員 執行機関へ申し送りをし、協議していただく必要があると考える。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会加入促進について）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 自治会加入に関する市民からの意見は多数あったため、一括して議題としたいが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 先日、所管事務調査で出雲市を視察し、自治会加入促進の必要性について改めて認識したところであったが、この件に関しては経済建設分科会として調査・協議してまいりたいと考えるが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 経済建設分科会として調査・協議とする。取り組む以上は自治会加入促進に関する条例の制定を目指してまいりたいが、どこが主体となって取り組むべきかについてお伺いしたい。

○知念秀明 委員 本分科会が主体となるべきであると考えます。

○知名康司 委員 本分科会が主体となるべきである。出雲市では意見交換から半年で条例を制定したとのことであった。来年の6月など、時期を定めて本分科会で検討し、委員会から提案すべきと考える。

○呉屋等 委員長 条例制定までのスケジュール案等については委員長、副委員長、事務局でたたき台を作成し、再度調整してまいりたい。

【協議結果】

自治会加入促進に関する条例の制定に向け、分科会として調査・協議するもの

とする。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道34号線の渋滞緩和策について、市内一周バスの導入について）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 本2件に関しては、次回当局を招聘し、現状の確認を行った上で対応方針を決定したいが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

○知念秀明 委員 中城村のコミュニティバスである護佐丸バスの予算や運行状況についての資料を事前に準備していただきたい。

○宮城司 委員 以前、本市でコミュニティバス導入に向けた調査を行っているので、その概要がわかる資料も準備していただきたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。（当局による現状説明を聴取した上で対応方針を検討することに決定。）

---

○呉屋等 委員長 本日の会議は、この程度にとどめ、次回は11月9日水曜日の午前10時から委員会を開きます。

（閉会時刻 午前11時43分）

# 経済建設分科会会議録

○開催年月日 平成28年11月9日(水)

午前10時00分 開会

午前11時58分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	呉屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(2人)

市民経済部長	東川上 芳光
--------	--------

市民生活課主事	新垣 英世樹
---------	--------

○議会事務局職員出席者

主 事	渡嘉敷 真
-----	-------

○会議に付した意見

意	見
真栄原十字路から大謝人向け道路（県道34号線）は渋滞がひどい。ぜひ渋滞緩和に向け、議会でも議論していただきたい。	
中城村のように市内一周バスを導入してほしい。	

## 平成28年度経済建設分科会

平成28年11月9日（水）第2日目

○呉屋等 委員長 おはようございます。ただいまから経済建設分科会を開会いたします。  
(開会時刻 午前10時00分)

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市内一周バスの導入について）

～本件に対する説明～

○市民経済部次長 まず、中城村の護佐丸バスについて御説明したい。中城村では電源立地地域対策交付金を活用し、3,866万4,000円でバス購入事業を行った。補助率は10割である。

運営については、地域公共交通確保維持管理改善事業補助金を活用している。これは赤字補填を目的とした補助金となっており、431万2,000円の交付を受けている。平成27年度は、支出から収入と補助金を除いた村負担金が1,006万7,136円となっている。平成28年度は1,357万8,256円の村負担が生じると予想されている。

導入に当たっては、平成27年7月6日から平成28年9月1日まで無償乗車による実証実験を行っており、平成27年7月から平成28年3月までの利用者は1万7,000人、平成28年4月から平成29年3月までの利用者見込数は2万5,000人から2万7,000人になる予想である。

～質疑・答弁～

○知念秀明 委員 バス購入事業で活用した電源立地地域対策交付金について伺いたい。

○市民経済部次長 電力関係施設が立地している地域に交付される補助金であると伺っている。

○知念秀明 委員 地域公共交通確保維持管理改善事業補助金についても伺いたい。

○市民経済部次長 国からの交付金であり、公共交通が不便な地域に交付される補助金であると伺っている。

○知念秀明 委員 平成27年には1万7,000人であった利用者が平成28年には2万7,000人にふえる予想となった理由をお聞きしたい。

○市民経済部次長 平成28年の実証実験は前年度に比べて期間が3カ月長いことが要因であると考えます。

○宮城司 委員 当該コミュニティバスの長期的な計画について資料をいただきたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○宮城司 委員 地域公共交通確保維持管理改善事業補助金の交付額の算定方法をお聞きしたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○宮城司 委員 宜野湾市で交付を受ける場合の交付額をお伺いしたい。また、当該補助金はコミュニティバス運営事業が終了するまで交付されるのかについて資料をいただきたい。

○市民経済部次長 当該補助金は交通が不便な地域に交付されるものであり、宜野湾市は該当しないものと考えられるが、確認し、後日回答してまいりたい。

○濱元朝晴 委員 運賃は200円であるが、一区間でも同額なのか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○濱元朝晴 委員 平成27年と28年で運営事業の支出額に500万円の差が生じている理由をお伺いしたい。

○市民経済部次長 平成28年の実証実験は前年度に比べて期間が3カ月長いことが要因であると考えますが、確認し、後日回答してまいりたい。

○知名康司 委員 支出額に対して収入が少ないと考えるが、収入をふやす方法について村はどのように考えているか。

○市民経済部次長 中城村に問い合わせたが、特に対策については伺えなかった。宜野湾市内にバス停をふやすことができるかについても問い合わせたが、国庫補助を活用しており、村の地域交通協議会で決定した場所に停留所を設置することが定められているため、停留所をふやすことは難しいとの回答であった。

○知念秀明 委員 護佐丸バスはサンフティーマ等、宜野湾市内にもバス停がある。これは村民の方々が買い物をするために設置されたものであるため、野嵩等、護佐丸バスが通過する地域にバス停を設置することを村民の方が要望することで実現可能であると考えます。

地域公共交通確保維持管理改善事業補助金が活用できるか、市として検討したことがあるかお伺いしたい。

○市民経済部次長 検討したことはない。

○知念秀明 委員 ぜひ確認し、検討していただきたい。当該事業に一括交付

金を活用できないか。

○市民経済部次長 明確には回答できないが、観光に資する事業として認められると可能性はあると考える。確認し、後日回答してまいりたい。

○知念秀明 委員 本市は普天間飛行場があるがゆえ、いびつな市街地を形成しており、沖縄県ならではの特殊性を有している。観光の視点だけではなく、ほかの視点からも一括交付金の活用を検討していただきたい。

○市民経済部次長 検討してまいりたい。

○伊佐哲雄 委員 護佐丸バスの利用目的についてお伺いしたい。

○市民経済部次長 主に学生が通学に利用していると伺っている。

○伊佐哲雄 委員 通学や買い物等に利用されていると認識してよいか。

○市民経済部次長 そのとおりである。

○伊佐哲雄 委員 当該事業は10割補助でバスを購入しているが、途中で事業が廃止となった場合のバスの取り扱いはどのようになるかお伺いしたい。

○市民経済部次長 他市町村の事業であるため、詳細は不明である。

○伊佐哲雄 委員 地域公共交通確保維持管理改善事業補助金の交付条件をお聞きしたい。

○市民経済部次長 当該補助金は赤字補填の目的で交付されるものと伺っている。

○伊佐哲雄 委員 平成27年度の運営事業は1,500万円の支出が発生しているが、補助金は431万2,000円にとどまっている理由をお聞きしたい。

○市民経済部次長 おそらく、431万2,000円が上限であると考えられる。

○米須清正 委員 護佐丸バスの運営は委託しているのか。

○市民経済部次長 東陽バスに委託していると伺っている。

○米須清正 委員 委託料はいくらか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○米須清正 委員 以前、津覇小学校南上原分校からスクールバスを運行していたが、コミュニティバスの運行により廃止になったのか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○宮城司 委員 路線はいくつあるのか伺いたい。

○市民経済部次長 時間ごとに路線が変更されるが、4路線で運行している。

○宮城司 委員 護佐丸バス専用バス停があるということだが、新たに整備したのか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知念秀明 委員 コミュニティタクシーについて伺いたい。

○市民経済部次長 護佐丸タクシーについては、事前に予約し、乗り合い乗車の場合に利用でき、運賃は300円、障害者の方は200円と設定されているとのこ

とである。

○知念秀明 委員 護佐丸タクシー事業の決算について伺いたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○宮城司 委員 先ほど伺ったバス停について、3種類のバス停の違いについて伺いたい。

○市民経済部次長 先程の件も含め、後日回答してまいりたい。

○呉屋等 委員 村としては、当該事業の負担額について赤字と認識しているのか。もしくは、住民福祉サービスとして提供するものと認識しているのか伺いたい。

また、財源は一般会計で負担していると考えますが、教育関係からも予算を支出しているのか。どの款項目から支出しているのか伺いたい。

また、サンフティーマに停留所を設置しているが、利用料は発生しているのか伺いたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知念秀明 委員 以前あった市内一周バスが廃止となった理由を伺いたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知念秀明 委員 市内一周線を運航していたバス会社についても調べていただきたい。

また、本市がコミュニティバスの実証実験を行った際に使用したポンチョ型バスとは護佐丸バスと同様のものだったのか。

○市民経済部次長 同型のバスであったと思われる。資料があれば提供してまいりたい。

○知念秀明 委員 宜野湾市地域公共交通会議において、市内一周線バスの運営状況についても明らかになっているものと考えます。市内一周線の赤字分を市が負担し、コミュニティバスとして運行させる案について検討があったか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知念秀明 委員 当該会議においてバスに広告を掲示する案は検討されたか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知念秀明 委員 先進地の事例も確認し、赤字を軽減する方法を検討していただきたい。

○宮城司 委員 平成23年度コミュニティバス運行事業計画報告書では赤字額は3,324万円であるが、平成24年に行った実証実験では3,166万円となっており、差が生じている理由を伺いたい。

○市民経済部次長 資料を作成し、提出してまいりたい。

○宮城司 委員 実証実験運行に係る事業収支試算では12カ月で8,598万2,000円、24か月で1億551万8,000円の赤字が生じている理由を伺いたい。

- 市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。
- 宮城司 委員 本市がバスの購入や運営をするに当たり、検討していた補助メニューを伺いたい。
- 市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。
- 濱元朝晴 委員 護佐丸バスは年間利用者数2万5,000人と見込んでいるのに対し、本市は16万人であり差があると考えるが積算根拠について伺いたい。
- 市民経済部次長 アンケートや近隣市町村の試算をもとに推計したようである。後日、資料を提出してまいりたい。
- 米須清正 委員 実証実験ではバス4台を使用していたようであるが、台数を減らす案は検討しなかったのか。
- 市民経済部次長 確認し、後日資料を提出してまいりたい。
- 知念秀明 委員 実証実験で検討した業務委託料はリース代のみか。
- 市民経済部次長 確認し、後日資料を提出してまいりたい。
- 知念秀明 委員 本市で導入する場合の事業収支については3,324万円の赤字となると理解してよいか。
- 市民経済部次長 本格運用した場合と実証実験とで差が生じている。
- 知念秀明 委員 事業収支がわかる資料の提出をお願いしたい。リースではなく購入についても検討されたのか伺いたい。
- 市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。
- 知念秀明 委員 宜野湾高校はバスの便が悪く、自転車で通学している生徒が多いようであるが、自転車で通学している生徒とバスで通学している生徒がわかれば教えていただきたい。
- 伊佐哲雄 委員 コミュニティバスを導入する際の事業収支を伺いたい。
- 市民経済部次長 2種類の実験によって収支に差があるため、確認し、後日回答してまいりたい。
- 伊佐哲雄 委員 実証実験は1年間行ったのか。
- 市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。
- 呉屋等 委員 沖縄市もコミュニティバス事業を行っているようであるが、運行状況を調べていただきたい。また、県外先進地の事例についても調べていただきたい。
- 市民経済部次長 沖縄市については補助メニュー、利用者数、財源、運賃等について確認してまいりたい。先進地の事例についても調査し、後日回答してまいりたい。

**【協議結果】**

引き続き協議をすることに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道34号線の渋滞緩和策について）

～質疑・答弁～

○知名康司 委員 県道34号線については、一部道路の車線がふえたことにより改善されていると考えているが、今後、市道宜野湾11号が開通した際には交通量がふえ、さらに渋滞が生じると考えられる。根本的には道路の拡張が必要であると考えているが、拡張の予定はあるか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○宮城司 委員 国道に格上げされるという予定はないか。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○米須清正 委員 混雑する時間帯について調査した資料があれば提供いただきたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○伊佐哲雄 委員 市長は県道34号線の両側2車線を公約としていたが、現在どのように考えているのか伺いたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○伊佐哲雄 委員 モノレール開通後の交通量の見通しについて調査した資料があれば提供いただきたい。

○市民経済部次長 確認し、後日回答してまいりたい。

○知名康司 委員 （仮称）真栄原・真志喜線の計画について資料をいただきたい。

○市民経済部次長 確認し、後日提供してまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議をすることに決定。

---

○呉屋等 委員長 本日の会議は、この程度にとどめ、次回は11月22日水曜日の午前10時から委員会を開きます。

（閉会時刻 午前11時58分）

# 經濟建設分科会會議錄

○開催年月日 平成28年11月22日(火)

午前10時00分 開会

午後 0時09分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	吳屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(0人)

○議会事務局職員出席者

主 事	渡嘉敷 真
-----	-------

○会議に付した意見

意	見
	<p>アパートに住んでいる方の自治会加入促進に向け、宅建協会とも連携した取り組みを検討しているが、ぜひ議会も一緒に取り組んでいただきたい。</p>
	<p>自治会加入促進月間の取り組みに議員が参加しやすいように、当該月間の時期（6月）の再検討を市当局へ働きかけていただきたい。</p>
	<p>市職員の自治会加入について、定期的（2年に1回など）に、どのような取り組みをして、どのように変わったのかを議会としてチェックしてほしい。</p>
	<p>いこいの市民パークは指定管理者制度に移行してから、花も少なく雑草が生い茂るなど、管理が行き届いていないと感じる。ぜひ、議会としてもチェック、評価を行っていただきたい。</p>
	<p>自治会加入促進を議会の1つの仕事として、各自治会長を含め、一大プロジェクトとして取り組んでいただきたい。</p>
	<p>真栄原十字路から大謝人向け道路（県道34号線）は渋滞がひどい。ぜひ渋滞緩和に向け、議会でも議論していただきたい。</p>
	<p>市産業まつりのヒージャーオーラセー用の鉄柵が老朽化して次年度は使えそうにない。ぜひ購入に向けた予算措置について、議会としても検討していただきたい。</p>
	<p>中城村のように市内一周バスを導入してほしい。</p>

## 平成28年度経済建設分科会

平成28年11月22日（火）第3日目

○呉屋等 委員長 おはようございます。ただいまから経済建設分科会を開会いたします。  
(開会時刻 午前10時00分)

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（指定管理者制度移行後のいこいの市民パークの管理について）

～現場視察～

※いこいの市民パークの視察を行う。

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 議会報告及び意見交換会において集約された市民からの各意見について「分科会として調査・協議するもの」「執行機関へ申し送りするもの」「議会活動の参考意見とするもの」「執行機関へ政策提言するもの」の4つに分類してまいりたい。

○伊佐哲雄 委員 先ほど、現場視察を行ったが、管理状況は非常に良好であった。ただし、時期によって状況が変わるため、引き続き良好な状態を保持するよう申し送りをしてはどうか。

○呉屋等 委員長 現場視察の結果とともに執行機関へ申し送りをすることによってよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

現場視察の結果とともに執行機関へ申し送りをすることに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会加入促進に関する取り組みについて）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 前回の分科会で確認したとおり、自治会加入促進に関する

意見については、本分科会で検討し、経済建設常任委員会で条例案を提出することといたしたい。よって、本件に関しては、議会活動の参考意見とするものとしたいが、いかがか。

(「異議なし」という者あり)

○呉屋等 委員長 来年6月議会への提案に向け、事務局とスケジュール調整を行った。各関係団体と3回程度の意見交換を行う予定である。次回は、条例制定を行った各市の条例の比較を行う予定である。

また、最初に自治会長会と意見交換を行いたい、その前に情報提供を行い、すぐに意見交換ができるように調整する必要があると考える。

○知名康司 委員 十分な資料がなければ有意義な意見交換を行うことができないと考える。自治会長会と調整する前に条例の素案を作成してから意見を伺ってはどうか。

○呉屋等 委員長 十分な資料提供を行った上で、意見交換ができるよう調整していく必要があると考える。

また、経済建設分科会で条例の素案を検討することを全体会で承認していただく必要がある。

○知念秀明 委員 各会派での意見調整を行う必要があると考える。

○呉屋等 委員長 議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りの方向性も含め、全体会前に各会派での意見調整を行っていただきたい。本分科会に所属委員がいない会派については、正副委員長で調整を行ってまいりたい。

#### 【協議結果】

自治会加入促進に関する条例案の提出に向け、検討を進めて行く上での参考意見とすることに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会加入促進月間の時期の検討について）

#### ～議員間討議～

○知名康司 委員 時期を変更するのであれば自治会長会と調整する必要がある。こちらで決定することはできないのではないか。

○宮城司 委員 自治会加入促進月間を6月に開催する理由はなにか。

○米須清正 委員 4月に新任となった自治会長に対する配慮等であったと記憶している。

○宮城司 委員 この意見は自治会長の方からの意見か。

○米須清正 委員 そのとおりである。

○知名康司 委員 議員が参加しやすい時期に変更すべきとの意見である。

○呉屋等 委員長 ことしは議長と副議長が県外出張中であつたため、議員の参加は本員のみであつた。例年であれば議員も参加しているが、ことしの状況からそのような意見が上がつたのではないか。

○宮城司 委員 促進月間の時期については、こちらで検討することができないため、自治会長会に申し送りをするべきではないか。

○濱元朝晴 委員 個人としての意見か自治会長会としての意見かが明確でないため、自治会長会に申し送りをしたほうがよいのではないか。

○呉屋等 委員長 意見の趣旨は議員にもっと参加してほしいとのことであると理解する。また、促進月間は自治会長会で検討して決定したものであるため、議員の都合で変更するのはいかがなものかと考える。よって、議会活動の参考意見とするとともに、議員も参加していく旨を回答してはいかがか。

（「異議なし」という者あり）

#### 【協議結果】

議会活動の参考とするとともに、議員も自治会加入促進月間に参加する旨を回答することに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市職員の自治会加入状況の確認について）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 市職員の自治会加入状況については、2年ごとにアンケート調査を行っており、議会としても自治会加入促進に取り組んでいる状況であることから、議会活動の参考意見といたしたいが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

#### 【協議結果】

議会活動の参考意見とすることに決定。

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（県道34号線の渋滞緩和策について）

～議員間討議～

○宮城司 委員 県道34号線の渋滞緩和に向け、議会でも議論していただきました

いとの意見である。現在、多くの議員が一般質問で取り上げていることから、議会活動の参考意見としてはいかがか。

(「異議なし」という者あり)

**【協議結果】**

議会活動の参考意見とすることに決定。

---

**【議題】** 第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市産業まつりのヒージャーオーラセー用の鉄柵について）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 ことしの市産業まつりではどのように対応するのか。

○事務局 市民経済部次長に確認したところ、既存の鉄柵を使用するが、鉄柵の接続部分に鉄柱を立て、安全に配慮して行うとのことである。

○呉屋等 委員長 先日の分科会でも委員から多くの提言があった。次年度の対応策について、分科会として政策提言してまいりたいが、いかがか。

(「異議なし」という者あり)

**【協議結果】**

次年度の対応策について政策提言することに決定。

---

**【議題】** 第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（市内一周バスの導入について）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 市内一周バスの導入をしてほしいとの意見であるが、当局へ申し送りをしてまいりたいが、いかがか。また、先日の分科会で資料請求した件については、担当部署から後日回答するとの連絡があった。

(「異議なし」という者あり)

**【協議結果】**

執行機関へ申し送りをすることに決定。

---

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(閉会時刻 午後0時09分)

# 經濟建設分科会會議錄

○開催年月日 平成28年12月6日(火)

午後 2時32分 開会

午後 2時40分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員(7人)

委員長	吳屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正

○欠席委員(0人)

--	--

○説明員(0人)

○議会事務局職員出席者

主 事	渡嘉敷 真
-----	-------

平成28年度経済建設分科会

平成28年12月6日（火）第4日目

○呉屋等 委員長 ただいまから経済建設常任分科会を開会いたします。

（開会時刻 午後2時32分）

---

【議題】第1回議会報告及び市民との意見交換会における意見の割り振りについて（自治会加入促進に関する取り組みについて）

～議員間討議～

○呉屋等 委員長 明日の常任委員会審査に自治会長会会長を参考人として招聘する予定である。昨日、自治会長会役員には事前説明を行った。明日は自治会長会として自治会加入促進に関する条例が必要かという点から意見交換してまいりたい。また、常任委員会審査については配付してあるとおりの日程で進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（閉会時刻 午後2時40分）